

6 大津市が所有する公共建築物の耐震化

本計画は、耐震改修促進法に基づき住宅および特定建築物についての耐震化目標と施策について定めていますが、これとは別に、本市が所有する公共建築物についても耐震化を促進することとして、本市独自の耐震化の目標を設定しています。

本市における市有建築物(特定建築物以外も含む)の耐震化率の現状(令和7年9月末現在)は、95%です。本計画においては、市有施設について、防災拠点機能、避難所、教育施設、福祉施設であることをもって、防災上の重要度を判断し、「防災上特に重要な施設」および「防災上重要な施設」を抽出しています。そのうえで、市有建築物の耐震化の優先順位を定め、耐震化を推進してきました(巻末図表11参照)。

あわせて、本市では、市有施設全体について、「大津市公共施設総合管理計画(令和4年7月)」に基づき、中長期的かつ総合的な観点から施設マネジメントを推進しています。

図表 6-1 市有建築物等の耐震化状況

機能 区分			現状の数値(令和7年9月末現在)				
			A 全建築物	B S56以前の 建築物	C S57以降 の 建築物	D B欄のうち 耐震化済	耐震化率 E=(C+D)/A
			(棟数)	(棟数)	(棟数)	(棟数)	(%)
防災上特に重要な施設	医療施設	病院、診療所	1	0	1	0	100.0
	社会福祉施設	保育園、児童クラブ、福祉センター等	104	24	80	12	88.5
	学校関係施設	小学校・中学校、幼稚園	456	209	247	208	99.8
	利用の多い市民共用施設	図書館、市民会館、展示場、博物館等	13	2	11	1	92.3
	防災拠点施設	市庁舎、市民センター、支所、消防センター等	124	17	107	11	95.2
	小計		698	252	446	232	97.1
防災上重要な施設	その他の市民共用施設	ホール、駐車場、駐輪場等	149	26	123	6	86.6
	試験研究機関等	試験所、調査センター	2	0	2	0	100.0
	その他庁舎	処理場、浄水場、クリーンセンター等	107	31	76	10	80.4
	職員宿舎等	寮、宿舎	2	0	2	0	100.0
	小計		260	57	203	16	84.2
計			958	309	649	248	93.6
市営住宅			223	143	80	142	99.6
合計			1,181	452	729	390	94.8

注)用途区分は日常的な用途により区分しているため、避難所としての区分は行っていませんが、上表には避難所として指定されている施設も含まれています。

今後も引き続き、未耐震建築物について、関係部署間で情報共有・連携を図りながら、計画的な耐震化を推進していきます。

図表 6-2 地震対策の現状および目標

区 分	平成 18 年 度末 (計画策定時)	平成 27 年 9 月末 (計画改定時)	令和 7 年 9 月末 (現状)	令和 17 年 度末 (目標)
防災上特に重要な市有建築物の耐震化率	59.1%	94.7%	97.1%	100%
防災上重要な市有建築物の耐震化率	78.4%	85.9%	84.2%	95%
市営住宅の耐震化率	99.6%	99.6%	99.6%	100%